

令和8年2月10日

各障害児通所支援事業所管理者様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

障害児通所支援事業新規参入者等研修（中級研修）の開催について

みだしの件について、下記のとおり開催いたしますので、貴所属の従業員の参加につきまして、ご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 研修日程

令和8年3月4日（水）午前9時45分～午前11時45分

2 場所

名古屋市北区清水四丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館7階(大会議室)
※地下鉄:名城線「黒川」下車 徒歩5分

3 受講定員

100名

4 対象者

障害児通所支援事業所に勤務する児童指導員等
※勤務年数等の制限はありませんが、現場経験が3年以上の中堅職員を想定しています

5 研修内容(予定)

- (1) 事業所職員に求められること
- (2) 障害児、気になる子の理解と支援

6 受講申込み

受講を希望する場合は、令和8年2月25日（水）までに下記のURL又は二次元コードより回答フォームにて申込みしてください。

<https://logoform.jp/f/y6Y0q>



7 受講決定について

令和8年2月27日(金)までに子ども福祉課から受講の可否をメール（申込書フォームに記載されたアドレス宛て）にて通知します。

8 受講料

無料

9 研修にあたっての注意点

- ・都合により研修に参加できなくなった場合は、直ちにご連絡ください。
- ・公共交通機関でお越しください。

(子ども福祉課 : 052-972-3187)